

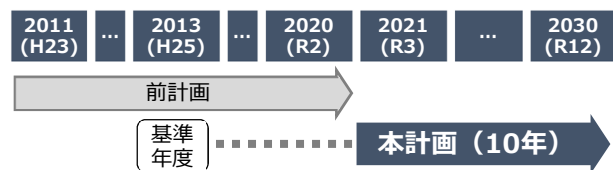
## 第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン 素案の概要

## 1. 計画策定の背景と趣旨

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化を防止するため、市域の温室効果ガスの排出抑制の目標と、これを市民・事業者・市の協働により達成するためのさまざまな取組を定めたものです。
- また、本計画は、温室効果ガスの排出が抑制されたとしても、気候変動に伴う市民生活や社会活動への一定の影響を避けることは困難であることから、変化した気候のもとで、この影響を回避・軽減する適応策についても併せて定めたものです。
- 本市では、前計画「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」(平成23年3月策定。目標年度2020年)に基づき、市域の地球温暖化対策の取組を総合的に推進してきました。
- 前計画策定後、地球温暖化対策に関する新たな国際的枠組み「パリ協定」をはじめ、国内外でさまざまな情勢の変化が見られることから、それらの情勢の変化や本市を取り巻く環境を踏まえ、第2期計画として刷新するものです。

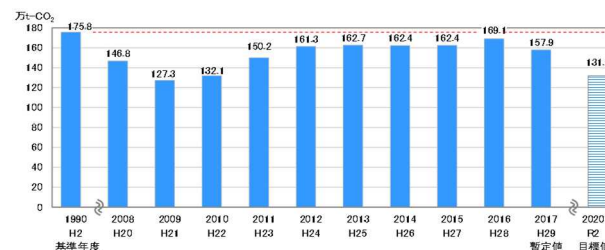
## 2. 計画の期間

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」に準じて、温室効果ガス削減目標の基準年度を2013年度(平成25年度)とし、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年を計画の期間とします。

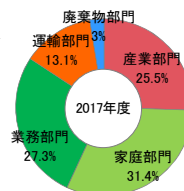


## 3. 市域の温室効果ガス排出量の状況

- 市域の温室効果ガス排出量は前計画策定以降横ばい。
- 前計画の目標『令和2年度までに、平成2年度比で25%削減』に対して、平成29年度実績は平成2年度比10.2%減。



- 部門別排出量は家庭部門が31.4%、業務部門が27.3%、産業部門が25.5%であり、本市では家庭や業務の比率が高い特徴があります。



## 4. 市民・事業者の意識

- 市民において地球温暖化対策の実践に前向きな意欲が高まっており、市民・事業者ともにハード対策、ソフト対策の取組が従前よりも進んでいます。

## 5. 温室効果ガス排出量の削減目標

- 温室効果ガス削減目標の設定にあたっては、地球温暖化に伴うリスクを将来世代に引き継がせず、危機的状況を速やかに回避するよう、あらゆる主体が一丸となって各種取組を着実に実践していくことが必要です。
- 昨今の地球温暖化に関する情勢や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ、国の目標より挑戦的な目標を設定することとし、本市の温室効果ガス削減目標を以下のとおり設定します。

2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で温室効果ガスを30%削減する。

## 6. 具体的な取組

- 基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組(ハード対策)

温室効果ガスの排出の少ない快適な建物と自動車に変えていこう

- 1 省エネ性能の高い設備・機器への転換
- 2 建築物の低炭素化
- 3 再生可能エネルギーの活用
- 4 次世代自動車の普及

- 基本方針② 日常的な取組(ソフト対策)

日々の暮らしや仕事の中で省CO<sub>2</sub>となる選択を習慣づけよう

- 1 COOL CHOICEに資する取組
- 2 エネルギーマネジメントの徹底
- 3 市民協働による環境学習

- 基本方針③ まちづくりに関する取組

便利・快適でみどりあふれる低炭素なまちをつくろう

- 1 集約型のまちづくり
- 2 低炭素な移動と物流
- 3 みどりの保全

- 基本方針④ 循環型社会に関する取組

限りある資源の利用を減らすとともに、ごみではなく再循環させよう

- 1 2Rの取組の徹底
- 2 リサイクルの徹底
- 3 再生原料の活用

- 基本方針⑤ 気候変動適応策に関する取組

気候変動のリスクを知り、暮らしや事業活動での影響が小さくなるよう備えよう

- 1 気象災害への備えにも寄与する取組
- 2 健康影響への備えにも寄与する取組
- 3 気候変動に伴う影響に関する情報の共有

## 7. 進行管理

- PDCAサイクルにより毎年の評価と取組へのフィードバックを繰り返しながら進行管理を行います。
- 環境報告書「たかつきの環境」などを活用して取組状況等を公表し、幅広く意見を得ながら取組を推進します。